

# 被災建築物応急危険度判定士 新規登録者向け講習会のご案内

受講  
資格

埼玉県内に在住又は在勤の方で、次のいずれかの資格を有する方。

- ・ 一級、二級、木造建築士・建築基準適合判定資格者
- ・ 特定建築物調査員資格者・一級建築施工管理技士

受講  
無料



## 一緒に社会貢献活動しませんか！

開催日 ※各回 14 時～（開場 13 時 30 分）

令和 5 年 8 / 1 火

8 / 23 水

令和 6 年 1 / 25 木

2 / 22 木

被災建築物応急危険度判定とは、地震で被災した建築物の余震による倒壊や部材の落下等による二次災害を防止するため、被災建築物を速やかに調査し、その当面の使用の可否を判定するものです。本講習会を受講された方には、「埼玉県被災建築物応急危険度判定士認定要綱」に基づいて登録をしていただき、被災市町村により実施される判定活動に、防災ボランティアとして参加をお願いすることになります。

埼玉県では、被災建築物応急危険度判定士の新規登録者向け講習会を上記のとおり開催しますので、皆様の積極的な受講をお願いします。

# 応急危険度判定士新規登録者向け講習会申込書

(コピーしてお使いください)

令和 年 月 日

(一社) 埼玉建築士会 御中

下記のとおり応急危険度判定士新規登録者向け講習会の受講を申し込みます。

|                                          |               |      |                |                                                                                                                           |  |
|------------------------------------------|---------------|------|----------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|
| ふりがな                                     |               |      | 性 別            |                                                                                                                           |  |
| 氏 名                                      |               |      | 勤務先名称          |                                                                                                                           |  |
| 生年月日                                     | (西暦 年 月 日)    |      |                |                                                                                                                           |  |
| 自宅住所                                     | (〒 )          |      | 勤務先住所          | (〒 )                                                                                                                      |  |
| 自宅電話                                     |               |      | 勤務先電話          |                                                                                                                           |  |
| 携帯電話                                     |               |      | 勤務先 FAX        |                                                                                                                           |  |
| 携帯 E-mail                                |               |      | 自宅又は勤務先 E-mail |                                                                                                                           |  |
| 建築士の種別                                   | 都道府県          | 登録番号 | 希望会場<br>☑ を付ける | 令和 5 年 8 月 1 日 (火) 定員 60 名<br>1 <input type="checkbox"/> 春日部地方庁舎 東武鉄道「春日部駅」西口下車徒歩約 20 分<br>春日部市大沼 1-76 3F 大会議室            |  |
| 1 級                                      | 国土交通大臣        |      |                | 令和 5 年 8 月 23 日 (水) 定員 90 名<br>2 <input type="checkbox"/> ウェスタ川越 JR、東武東上線「川越駅」西口下車徒歩約 5 分<br>川越市新宿町 1-17-17 公共施設棟 4F 大会議室 |  |
| 2 級                                      | ( ) 県、都、道、府知事 |      |                | 令和 6 年 1 月 25 日 (木) 定員 100 名<br>3 <input type="checkbox"/> 埼玉建産連会館 JR武蔵浦和駅より徒歩約 10 分<br>さいたま市南区鹿手袋 4-1-7 200 会議室          |  |
| 木造                                       | ( ) 県、都、道、府知事 |      |                | 令和 6 年 2 月 22 日 (木) 定員 100 名<br>4 <input type="checkbox"/> 埼玉建産連会館 JR武蔵浦和駅より徒歩約 10 分<br>さいたま市南区鹿手袋 4-1-7 200 会議室          |  |
| 建築基準適合判定資格者<br>特定建築物調査員資格者<br>一級建築施工管理技士 |               |      |                | 申込みの受付は、各会場ごとに先着順となります。<br>いずれか 1 回受講してください。各回とも講習内容は同じです。                                                                |  |

・ 建築士試験を合格し建築士免許を申請中の方は「申請中」と記入してお申込ください。

・ 既に応急危険度判定士の資格をお持ちの方は、受講票等発送いたしませんので、応急危険度判定士手帳をお持ちの上、会場へ直接お越しください。定員超過の場合のみ、こちらよりご連絡いたします。

・ 各会場とも、受講者用の駐車場はございませんので、車でのご来場はご遠慮下さい。

・ 講習時間はいずれの回とも 14 時 00 分～2 時間 30 分程度です。(開場は 13 時 30 分です)

お申込先

〒336-0031 さいたま市南区鹿手袋 4-1-7 5F (一社) 埼玉建築士会

・ FAX : 048-864-8706 ・ HP <https://www.ksaitama.or.jp>



お問合せ

・ 一般社団法人 埼玉建築士会

☎ 048-861-8221

・ 埼玉県都市整備部建築安全課 震災対策・構造指導担当

☎ 048-830-5527



埼玉県 被災建築物応急危険度判定士

検索



## 講習会受講までの流れ

FAX か  
Web にて  
お申込み

受講決定者の方へ  
認定申請書類等  
を郵送 (希望会場日時  
の約 10 日前にご自宅へ)

### 必要書類準備

埼玉県被災建築物応急危険度判定士認定申請書  
顔写真 2 枚 (縦 3 cm 横 2.4 cm)  
建築士等資格者証コピー (A4 版) 1 枚

必要書類  
を持って  
当日申込  
会場へ